NO.23
2011.2.1

真庭市 議会だより

【白銀の蒜山高原】
冬の蒜山高原からは、蒜山三座（上蒜山、中蒜山、下蒜山）の雄大で美しい冬風景が望めます。
（写真は、上蒜山と中蒜山）

もくじ

■ 12月定例会…… p.2～5
■ 常任委員会報告 …… p.6～8
■ 一般質問 …… p.9～19
■ 議会の動き …… p.19
■ 請願・陳情の受付、編集後記…… p.20

平成 22 年 12 月第 5 回真庭市議会

12月定例会（会期 11 月 29 日から 12 月 22 日まで）

平成 22 年度　補正予算総額

3 億 3,386 万 7 千円 を可決しました

一般会計	2 億 284 万 6 千円
特別会計	1 億 2,850 万 6 千円
公営企業会計	251 万 5 千円

補正後総予算額　491 億 354 万 3 千円

対前年 12 月比　△1 億 4,230 万 7 千円（△ 0.3%）

本会議は 11 月 29 日に開会、報告 1 件・議案 35 件が上程され、議案第 126・127・128 号については、即日採決されました。

12 月3日、6日、7日には、16 名の議員が一般質問を行いました。

12 月9日には、議案３２件の質疑が行われた後、請願 1 件、陳情４件及び議案第 129 ～ 145 号までが各常任委員会に、また議案第 146 ～ 160 号までの補正予算関連議案が予算審査特別委員会に付託されました。

最終日の 12 月 22 日には、追加議案３件、発議３件が上程され即日採決されました。また各委員会付託案件については、委員長から審議の結果が報告され、質疑・討論の後、採決されました。

なお、議案審議の結果については、次のとおりです。

◆報告 1 件

報告第 11 号　専決処分の報告について

車両物損事故による損害賠償の専決処分に関する報告です。

◆議案 38 件

※（　）内は付託委員会名
※議案第 126・127・128・161・162・163 号は、委員会付託を省略。
※議案第 146 ～ 160 号までは、予算審査特別委員会に付託。

議案第 126 号　真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について　原案可決

平成 22 年 8 月の人事院勧告に準じて真庭市長及び副市長の 6・12 月の期末手当の額を減額するものです。

議案第 127 号　真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について　原案可決

前議案と同様、教育長の期末手当を減額するものです。

議案第 128 号　真庭市職員給与条例等の一部改正について　原案可決

前議案と同様、真庭市職員について給料表の減額、50 歳代後半層職員の定率減額並びに 6・12 月の期末手当及び勤勉手当の減額をするものです。

議案第 129 号　真庭市事務分掌条例の一部改正について（総務）　原案可決

平成 23 年 4 月 1 日から実施する行政組織機構改革と湯原温泉病院が地方公営企業法の全部適用へ移行することに伴い、内部組織及び事務分掌について条例改正を行います。

議案第 130 号　真庭市支局等設置条例の一部改正について（総務）　原案可決

平成 23 年 4 月 1 日から実施する組織機構改革により、久世支局が廃止されます。

議案第 131 号　真庭市過疎地域自立促進市町村計画の策定について（総務）　原案可決

特別措置法が一部改正さ

れ、有効期限が平成27年度末まで延長されたことにより、引き続き真庭市の計画を定めます。

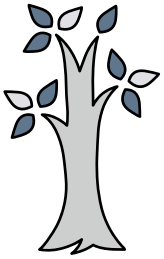

議案第132号　真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
（文教厚生）
原案可決

国政選挙の執行経費簡易積算表の単価が改正されたため、選挙長・投票管理者・投票立会人・開票管理者・開票立会人・選挙立会人の報酬額について、国会議員選挙等の執行経費の単価と同額にするための条例改正です。

議案第133号　真庭市道路占用料徴収条例の一部改正について
（産業建設）
原案可決

道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、市道の電柱や電話柱等の道路占用料を改定します。また、郵政民営化により旧日本郵政公社の物件の道路占用料の減免措置も廃止します。

議案第134号　真庭市景観条例の制定について
（産業建設）
原案可決

真庭市の自然・歴史・文化等の景観資源を活かしながら良好な景観を保全して、将来へ継承していくために真庭市景観計画を策定します。そのために基本的な事項や景観法に基づく手続等について必要な事項を定めるためにこの条例を制定します。

議案第135号　土地の処分について
（産業建設）
原案可決

しらうめ団地福祉施設用地として、社会福祉法人「檜山荘」に売却します。予定価格が2，000万円以上で、面積が5，000平方メートル以上であるため議会の議決が必要となります。

議案第136号　真庭市営住宅管理条例の一部改正について
（産業建設）
原案可決

連帯保証人の要件と人数を改正して、住宅確保要配慮者の入居条件を緩和します。

また、単独市費で建設したり購入した住宅を本条例から外し、真庭市営単独住宅条例で管理することにより、被災者やDV被害者などの受け入れ住宅として簡単に運用できるように条例改正を行います。

議案第137号　真庭市営単独住宅条例の制定について
（産業建設）
原案可決

真庭市営一般住宅条例を廃止して、新たに本条例を制定します。

議案第138号　真庭市建設事業分担金徴収条例の一部改正について
（産業建設）
原案可決

飲用水供給施設整備事業の事業費の一部について受益者から分担金を徴収するため、条例の一部改正を行うものです。

議案第139号　真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について
（産業建設）
原案可決

生活排水処理計画の見直しに伴い、集合処理計画区域内の未認可または未採択区域の生活排水処理の方法について、本条例による市が浄化槽を設置する方法から個人が設置する浄化槽に補助金を交付する方法に変更します。

議案第140号　真庭市火災予防条例の一部改正について
（総務）
原案可決

省令が一部改正されたことにより、複合型居住施設用自動火災報知設備を一定の基準に従って設置した住宅については、住宅用防災警報器等の設置を免除するために条例を改正します。

議案第141号　真庭市手数料条例の一部改正について
（総務）
原案可決

政令の一部が改正され、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料の額が引き下げられたことに伴い、真庭市手数料条例についても改正します。

議案第142号　真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業の設置等に関する条例の制定について
（文教厚生）
原案可決

湯原温泉病院事業を地方公営企業法の全部を適用することに伴い、条例を制定します。

湯原温泉病院

議案第143号　交流体験施設「匠蔵」の指定管理者の指定について
（総務）
原案可決

指定管理者として「特定非営利活動法人　勝山・町並み委員会」を指定するものです。

議案第144号　真庭市クリエイト菅谷の指定管理者の指定について（総務）　原案可決

指定管理者として「有限会社　原建設工業所」を指定するものです。

クリエイト菅谷

議案第146号　平成22年度真庭市一般会計補正予算（第3号）について　原案可決

1億6，922万1千円の増額を可決しました。歳出の主な補正は、緊急雇用対策事業として、重点分野雇用創出事業では観光分野で12，166千円、農林水産分野2事業3，186千円など、ふる里雇用再生特別事業では2事業1，886千円、災害復旧事業として、農地災害復旧費11，100千円、道路橋りょう災害復旧費14，670千円等、知的障害者施設訓練等支援費60，747千円、新型インフルエンザ予防接種事業20，026千円、道整備交付金事業（市道高鶴部境線）40，900千円、公有林整備事業30，650千円、真庭ひかりネットワーク臨時管理費24，218千円。

また、新規事業として、小規模土地改良事業として久世、北房の2地区で10，900千円、勝山文化センター音響・照明設備改修事業95，508千円、湯原温泉桃李荘解体工事費50，321千円などを計上します。

また、人件費については、一般職給与2，925千円、特別職・一般職期末・勤勉手当54，279千円などを減額します。

議案第147号　平成22年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第148号　平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第149号　平成22年度真庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第150号　平成22年度真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）について　原案可決

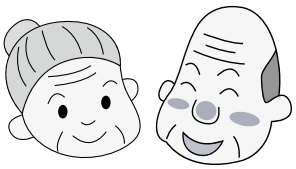

議案第151号　平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第152号　平成22年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について　原案可決

議案第153号　平成22年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第154号　平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第155号　平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第156号　平成22年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算（第1号）について　原案可決

議案第157号　平成22年度真庭市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第158号　平成22年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第159号　平成22年度真庭市水道事業会計補正予算（第1号）について　原案可決

議案第160号　平成22年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算（第2号）について　原案可決

議案第161号　和解及び損害賠償の額の決定について　原案可決

中島北雨水ポンプ場の分水ゲートの浸水事故による和解及び損害賠償の額が決定されました。

議案第162号　平成22年度真庭市一般会計補正予算（第4号）について　原案可決

子宮頸がん等のワクチン接種の促進事業24，125千円、公共下水道事業特別会計繰出金9，500千円を増額します。

議案第163号　平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について　原案可決

9，500千円を増額。

◆請願・陳情

※（　）内は付託委員会名。

請願第2号　30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願書　（文教厚生）　採択

陳情第19号（継続）真庭市古見地域の要望書「防災対策整備促進、地域内河川の改修」　（産業建設）　不採択

陳情第20号（継続）真庭市古見地域の要望書「市道の改良促進」　（産業建設）　不採択

陳情第21号（継続）真庭市古見地域の要望書「川東公園便所の整備」　（産業建設）　趣旨採択

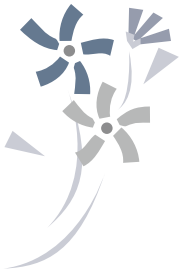

陳情第24号　要望書・・・市道の認定について（真庭市月田地内）　（産業建設）　採択

陳情第26号　保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書　（文教厚生）　採択

陳情第28号　要望書・・・林道栗尾線の市道昇格について　（産業建設）　採択

継続案件

※（　）内は付託委員会名。

議案第145号　真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘等の指定管理者の指定について　（総務）

陳情第2号　安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について　（産業建設）

陳情第3号　公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める陳情　（総務）

陳情第4号　働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなっている労働者派遣法の抜本改正を求める陳情　（総務）

陳情第10号　選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する陳情書　（文教厚生）

陳情第22号　真庭市古見地域の要望書「幼児保育教育施設の早期建設」　（文教厚生）

陳情第27号　住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情　（総務）

◆議員発議

発議第5号　環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の加入に反対する意見書の提出について　原案可決

［討論あり］

反対

環太平洋の大半の国が、TPPへの参加を検討している。果たして日本だけが参加をしないでやっていけるのか。日本国内の農業への打撃に対しては、農業政策を充実させるべきである。

賛成

TPPは、農林業が壊滅的打撃を受ける懸念がある。この地域が経済的に困窮に陥るおそれがある以上、私たちは断固としてこの参加を辞退するか、手だてを十分行うよう政府に求める。

発議第6号　30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について　原案可決

発議第7号　保育制度改革に関する意見書の提出について　原案可決

予算審査特別委員会

委員長　宮田精一　議員
副委員長　岩本壮八　議員
（議長を除く25名の議員で構成）

本特別委員会では、真庭市議会より議案第146～160号までの付託を受け、12月16・17日の2日間で予算審査を行いました。今回の補正予算は、9月補正後に発生した事業で緊急性を有するものや、国・県補助金の内示・決定などに対応する事業費を中心とした予算や、11月29日に議決された職員給与条例の一部改正などに基づく人件費の削減などを計上したものです。初日は、総務部、企画財政部、市民生活部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院、蒜山振興局及び各支局関係の補正予算について、2日目は、産業観光部、建設部、上下水道部、蒜山振興局、美甘支局及び湯原支局関係の補正予算について、関係部課長などから詳細説明を受け、慎重審査した結果、全て原案可決となりました。

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成22年10月13～14日に先進地視察、また10月20日及び11月12日に担当部署の出席を求め、次のとおり報告を受けました。

《先進地視察》

■徳島県美馬市におけるブロードバンドネットワークを活用した高齢者等が安心して生活できる環境づくり

美馬市では、各家庭に設置した、音声告知放送端末機に安否センサーを取付け、人の動きを感知してコールセンターに通報する仕組みをつくっています。平成22年3月末で、約200件の利用があるとのことでした。

音声告知放送端末機と安否センサー

■高知県津野町における地域の見守り、助け合い活動へのICT利活用

津野町では、安心安全ネットワーク会議を各関係機関で設立しており、福祉パトロールや聞き取り調査を行いながら「安心・安全見守り台帳」を作っています。

そして、この台帳をネットワーク化して、データで管理しているとのことでした。

津和野町役場での視察のようす

《行政改革審議監室》

■行政組織の機構改革について

現在の1管理者、1監、9部、1病院、12局、44課を、改革後は、1管理者、1室、7部、1病院、11局、40課とするとのことでした。

■指定管理者候補者の選定について

委員からは、「クリエイト菅谷会計には繰出をしていないのに指定管理料まで払い、指定管理する必要はあるのか。匠蔵の収支計画は、3年間同額であるが、努力が見られない。指定管理者選定審議会審査委員を肩書きのみで構成するのはいかがなものか。審査委員に経営コンサルなどを入れた方が良いのでは。指定管理期間の統一が必要ではないか。」などの質疑がありました。

■市税等のコンビニ収納システム（案）について

導入は平成24年度からとし、経費については、平成23年度当初予算に計上するとの報告でした。

《企画政策課》

■魅力ある地域づくり事業について

各地域自主組織からの様々な意見を受けて、次の通りに見直すと報告がありました。

①23～25年度の3年間補助額を固定します。

②補助額の拡充、H20～22年度の補助限度額（運営費＋事業限度額）の最高額×110％とします。

③旧区分の費目に食糧費、備品購入費、修繕料を加え「事業費」として一本化します。

■過疎地域自立促進市町村計画（案）〔平成22～27年度〕について

過疎法の6年間延長に伴う計画策定であり、旧真庭市過疎計画（平成17～21年度）を基本としながら、今年度、策定された真庭市総合計画後期基本計画及び、真庭市総合計画実施計画（現在策定中）を基本として過疎地域の自立と促進に資する事業を掲載するとのことでした

《財政課》

■平成23年度当初予算編成について

各部署において、既存事業を徹底して見直し、市民サービスを効果的に提供できるよう検討するとのことでした。

《総務課》

■人事院勧告の取り扱いについて

40歳代以上に限定した給料表の引き下げ改定、52歳を越える職員の定率減額（△1.5％）、現給保障職員の減額調整、給料構造改革の給料水準引き下げに伴う経過措置額の引き下げ、賞与関係も民間の支給割合に見合うように△0.2ヶ月引き下げるとのことでした。

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成22年11月11～12日に先進地視察、また10月15日及び11月15日に担当部署から報告を受けました。。

《教育委員会》

■真庭市立小中学校適正配置実施計画（案）につい

基本計画の第1段階は、平成23～24年度で対象校は極小規模校の内、児童数が1桁の学校で実施。平成23年度より休校の上田小学校は津田小学校と統合。別所小学校は美川小学校と統合。平成23年度末までに方針決定の学校は、阿口小学校。第2段階は、平成25～29年度で、対象校は同級生のいない一人以下の学級を解消するため児童数が概ね15人前後の極小規模校について、実態を踏まえ総合的に判断する。第2段階期間終了以降は、極小規模校及び小規模校については、児童予定数の実態を踏まえて総合的に判断するとの説明がありました。委員からは、「計画案に異論はないが、今回の結論と幼稚園保育園の再編計画や幼保一元化との整合性は取れているのか。」との意見が多数ありました。教育委員会からは、「市長部局の幹部会や実施計画策定会議には担当部がおり了承されたものと判断している。また、計画にあたっては、住民との地域別の論議や市民の意見を聞く中で、まず極小規模校を優先させた。」と説明がありました。

《湯原温泉病院》

■湯原温泉病院の地方公営企業法全部適用について

平成23年4月から運営形態を現在の地方公営企業法の一部適用から全部適用に変えて行く方向が示されました。

《健康福祉部》

■真庭市健康福祉施設整備について

「養護老人ホームささぶき苑」の建設場所については、至道高校跡地に。また、特別支援学校の分校、分教室の誘致については、久世か勝山地区に誘致するとの方針決定が報告されました。ささぶき苑については、候補地として現在地、目木地内、三阪地内、至道高校跡地、下湯原が候補地として上がったが、至道高校跡地は取得費について問題がなく、非常に環境に適しているという理由で建設地にするとのことでした。委員からは、「一部事務組合や広域連合などの議論を無視した計画になっている。何故2ヶ所であった候補地が5ヵ所になったのか。決定経過が不透明で、決定理由や経過に福祉的観点がない。」など厳しい意見が多数出されました。

《先進地視察について》

雲南市では地域医療の取り組みと、介護保険の共同実施について視察を行い、医師、看護師等の医療従事者を確保するため地域枠推薦制度や病院独自の奨学金制度などを行っており参考になりました。奥出雲町では、全戸に光ファイバー網が整備されており、タッチパネルのテレビ電話を利用して、高齢者等の生活サポートが行われていました。出雲医師会では、カードで自宅や病院から検診記録照会や診療情報、診療予約等ができる「いずも医療カード実証事業」についての視察を行いました。

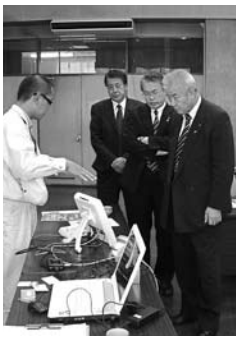

タッチパネルのテレビ電話

付託案件審査

■議案第76号　真庭市教員住宅条例の廃止について（継続分）

普通財産として管理する取り扱いが適当であるため条例を廃止するもので、平成22年6月定例会に上程され継続審査していたものです。教育委員会からは、条例を廃止して規則で管理していくとの説明がありました。委員からは、「現在の条例で住民や利用者に不利益になることはなく、規則に変えても運用が柔軟になるわけでないのなら条例を廃止する必要はないのではないか。上提根拠や意図が不明瞭。」などの意見がありました。

原案否決

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

9月29日、11月12日に委員会を開催して、各担当部署から報告を受けました。

《農林振興課》

■農畜産物流通販売戦略の策定について

現在、大阪府守口市と吹田市の会場でテストマーケティング（とれたて真庭こだわり産直フェア）が行われており、この中間報告について説明がありました。

■「真庭あぐりネットワーク構想」について

農畜産物の新しい生産・販売体制を確立するため直売所間をネットワーク化して、各直売所に農畜産物が安定供給できるようにするための今後の構想について説明がありました。

《バイオマス政策課》

■バイオマスラボの入所状況について

現在、独立行政法人「産業技術総合研究所」及び「ヤマハリビングテック株式会社」と契約しているとのことでした。

《都市住宅課》

■真庭市景観条例の制定について

総合計画・都市計画マスタープランによる景観づくりを具体的に取り組むため、将来像を示した景観計画を策定し、これを実施・実行する条例の制定を検討するというものです。

今後の予定としては、景観審議会を立ち上げて、現在の景観計画（案）について審議を行うとの説明でした。委員会からは、「この景観条例が、産業振興政策を阻害するような条例にならないように、また規制をかけるだけでなく保護政策の検討もすべきである。」との意見がありました。

真庭市景観計画（案）

■しらうめ団地福祉施設用地の売払いについて

売払いの相手は社会福祉法人檜山荘で、対象面積が、10，911．27平方メートル。価格は、61，028千円とのことです。申し込み時点での計画書では、利用目的は特別養護老人ホーム、一部ショートステイであるとのこと。第5期介護保険計画により実施するとの説明でした。計画区域の市道部分については、用途廃止して払い下げをする予定で、その場合は、現在の分譲地の価格に類似させて譲り渡すとのことでした。

■真庭市営住宅管理条例の改正について

被災者やドメスティックバイオレンス被害者等の受け入れをスムーズに行うため、入居条件を緩和すると報告がありました。

《下水道課》

■中島分水ゲート改修工事について

株式会社岡田組が落札しており、改修工事を行うとのことでした。

《建設課》

■現地視察

【勝山】本郷地内（市道陣山線）
今年度完成予定

市道陣山線の現地調査

【落合】（市道西原下見線）
平成25年度完成予定

市道西原下見線の現地調査

真庭市議会　12月定例会

一般質問

一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

宮本　繁 議員

自治について

問　自治の主権者は住民である。市政はつねに住民との合意形成に努力しなければならない。施策の決定に至る「審議過程」に執行機関・議会は責任を持ち住民の声を反映していくために「審議」を十分に行える時間を持つべきと判断するが市長の見解を示されたい。

答　井手市長

執行機関と議会が住民の意を反映させるため、十分な審議を行える姿勢と時間を持つ事は、大変重要である。今後も議会に対して適切な時期に丁寧な審議を行っていきたい。

定員適正計画について

問　現在、正職員857名、嘱託員9名、臨時職員427名、計1,293名が住民サービスに対応している。住民サービス（仕事量）が見えないので次の質問をする。

①新庁舎になってから各支局での業務内容・仕事量・権限・予算等について説明されたい。

②少子化・高齢化に伴い家族力・地域力の弱体化が想定される。また社会的弱者「高齢化に伴う要介護者・児童虐待・生活保護者・身体障がい・精神的知的障がい」等が増加されることが想定されて支局職員の配置が考えられているか。

③臨時職員427名、うち長期臨時職員165名、この人たちの経験資質が正職員の仕事をカバーしているが、正しく評価されているか。

答　井手市長

①業務内容、仕事量、権限、予算等については、大きな変化は無いものと考える。

②高齢者や障がい者、生活困窮者等の実態については、ご指摘のとおりであり、職員の配置は当然その仕事量によって定まり決められる。仕事量を把握して、それに見合う人員配置をしているが、その過程が十分チェックできていないとのことなので、十分精査したい。

③臨時職員の待遇については、改善・見直しを行っており、仕事量・勤務年数等を考慮したものになるよう検討している。

4月から本格業務が始まる新庁舎

三村一夫 議員

「ささぶき苑」の建設場所は入所者及び地域の人たちやこれまでの経緯を無視して進めていいのか

問　戦後まもなく旧美和村が設立、これまでの経緯も考慮せず、道路との高低差が10メートルあるところに移転しようとしている。高齢者にとって急勾配で、日常生活する上で転ぶ危険性がある。結論を決め関係者などに説明するのではなく、関係者と議論を重ね合意形成を図るべきではないか。高齢者にやさしい思いやり

のある福祉の建物とは、新しいだけでは達成されない。これまで支えてきた地域の人々や、長い歴史を考慮していない。まだ一度も事情聴取さえなく、また生活環境の全く違うところに移転するのは高齢者に苦痛を強いるものである。この検討課題を全く考慮せず、意見聴取も省き、委員会に提案した。慎重審議を求めるのであれば白紙撤回の上、審議を重ねるべきではないか。高齢者の順応性は乏しい中で生活空間が大きく変わる。人権を無視したこの移転計画案の代案なしで進めているが、この案で説得していこうとしているのか。

答 井手市長

今スタートを切ったばかりであり、独断専行にならないよう進めていく。11月15日に委員会に示したが、今後問題を詰めていかなくてはいけない。一つの方向性を打ち出したが、これありきというような結論の出し方ではなく、このようなことを議会に率直に申し上げて、批判をいただきたい。

古文書等が保管されている勝山歴史館

合併前に借り受けた古文書の返還できていないものを今後どうするか

問

合併前、町史編纂資料として借り受けた古文書の保管と返還を求められたが、所在が不明で返還できていないものがある。

答 大倉教育長

借用した古文書のほとんどは勝山歴史館に保管している。収蔵庫など確認作業を速やかに進め誠意ある対応に努める。

妹尾 昇 議員

資源回収協力団体への補助金の増額について

問

市はごみの減量化、資源の再生利用について、市民に呼びかけ、市民もゴミの減量化、分別に協力している。特に老人クラブ、子ども会、学校のＰＴＡ等は資源回収推進協力団体として登録を受け、再生利用可能な資源の集団回収をし、１キロ当たり４円の奨励金の交付を受けて活動資金にし、さらに、ごみの減量化、資源化を促進し、快適な生活環境の向上に寄与している。１円でも奨励金の増額を要望する。

答 井手市長

環境都市真庭を目指す市としても、より一層の環境意識の向上やコミュニティーの活性化につながるこの事業を、これからも継続していきたいと考えているので、要望の単価アップを検討する。

破傷風予防接種等の対策について

問

市内の焼却処理場では毎日膨大な量のごみの可燃物、不燃物、粗大ごみが搬入され、これを少人数の作業員が手作業で分別している。ごみの中にはガス抜きをしていない携帯ガスボンベ、スプレー缶、真空容器など、爆発物が混入しており、いつも危険と向き合った作業である。さらに、毎日心配して作業しているのが破傷風である。破傷風はさびたり、汚れた物体によって受けた切り傷や、釘を踏ん

ごみ収集作業のようす

で受けた刺し傷から起こる。現場作業員は、この破傷風におびえながら毎日作業をしている。破傷風対策として予防接種を受けたらと思うが。

答 井手市長

焼却処理施設では、搬入物の分別作業等については、様々な作業に適切に対応する保護具及び器具等を装備しており、廃棄物処理施設職員の安全確保、災害防止に努めている。予防接種等の実施はしていないが、不可抗力による事故が起きることも想定されるので、破傷風、B型肝炎等の予防接種は、本人の任意接種となるが、抗体検査を含めて検討したい。

池田文治 議員

「ささぶき苑」の設置に必要な部分について譲渡を要望

問

「老人ホームささぶき苑」の移転を旧至道高校跡地に平成24年度中を目指すとの報道がなされた。県に跡地取得を打診する方向とあるがグラウンド、テニスコート及び通路のみか、あるいは敷地全体か伺いたい。

答 井手市長

「ささぶき苑」の整備につきましては、国の補助対象事業であり、平成23年度に事業要望を行い、平成24年度事業実施が最適である。

旧至道高校跡地の取得については、養護老人ホームささぶき苑の設置に必要な部分について譲渡していただくよう要望し、その他については今後検討していきたい。

奨励作物等に対しての奨励金、助成について検討する

問

本年、農林業センサスが実施されましたが、市内の動向はどのように推移し、今までの市政運営でどのような効果があったのか、今後の振興対策をどのように展開しようと考えているか、平成23年度当初予算編成を含めて伺いたい。

答 井手市長

耕作放棄地が812ヘクタールあり5年前と比較して2.5％の増である。農業従事者数は、10，554人と前回に比較し、13.8％の減である。林業については、林業経営体数が650戸であり、約30％の減である。

振興対策については、耕作放棄地の増加を最大の課題ととらえて、担い手の育成、集落営農の推進、機械化等による農作業効率化、受委託の推進、耕畜連携、鳥獣害対策を実施する。

平成23年度の主な事業は、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、農地保全を図る。さらに、農畜産物の生産、流通、販売の一環システムである真庭あぐりネットワークを構築し、農家所得の向上を目指す。農協ともタイアップし、奨励作物等に対しての奨励金、助成について、検討する。

移転の報道がなされた旧至道高校跡地

初本勝 議員

職員人件費について伺いたい

問

ある担当9人の部署の予算上の数値を職員で割ると平均で772万9千円となるが、中身を見ると給与費が563万9千円、事業者負担の退職手当負担金76万8，700円、共済費132万700円で、市長は給料を下げることはできないが、手当は見直すと言われ、寒冷地手当と管理職手当の大幅減額をされた。給与費の563万9千円の中に勤勉手当が46万2，200円支給されており、どのような意味の手当か、見直しは考えられないかお伺いする。また議員は期末手当を含めて

473万8，500円をいただいている。増減は市民代表である報酬審議会で決定し、県下15市の中では一番低い報酬となっている。

答 井手市長

勤勉手当という名称が使われ始めた起源は、不明であり昭和31年の改正時に勤勉手当の字句が最初と思われる。勤勉手当は、特別給に当る給与の一種になり、現在のところ、独自の見直しは考えていない。

安全・安心のまちづくりについてお伺いする

問

日頃より、市民の安全、安心に御配慮をいただき心より感謝している。しかし広い市内の中、消防署、分署より遠く、心拍停止後10分で蘇生率50％の地区がたくさんあり、人の命を守る10分以内に到着できる対応についてお伺いする。

また、各支局の土木技術者の完全配備についてお伺いする。

答 井手市長

119番通知の覚知から救急車が到着する時間ですが、救急出動件数のうち約40％が10分以上かかっており、119番受信時の聞き取り能力を高め、早く出動できるよう救急対応に努めている。土木技術員の配置ですが、地元要望や地域課題など迅速に対応する必要があり、配置を検討する。

真庭消防署

井藤文仁 議員

アンテナショップについて

問

阪神地区において、真庭の農畜産物販売のアンテナショップ実現に向けテスト販売を行われたことに対して伺う。まずテストを行うに当たっての目的、目標、そして実施してみての結果、検証はどうであったのか。その中で、実際にだれが集荷、輸送、販売など、当然経営など行うのか。

また、行政がどうかかわっていくつもりなのか伺う。

答 井手市長

テスト販売の目的は、大消費地において農畜産物販売拠点を設置した場合、実現可能性があるかどうかの調査である。産地直売事業が高い販売促進効果を持つこと、地域の農畜産物全体のブランド形成に寄与すること、生産者が安全・安心を徹底すれば、着実な所得増加に貢献できる可能性が高いことの3点が明らかになった。今回のテスト販売は、現在策定中の真庭市農畜産物生産販売戦略のための、市外向けの調査事業であり、今後は、市内の生産実態等の調査を行い、3月に報告書としてまとめたい。課題は、3月に策定する真庭市農畜産物生産販売戦略の中で解決の方向を明らかにしたい。

国民文化祭での路上ライブ

国民文化祭その後について

問

国文祭も関係者の努力により、それなりに成功で終わった。しかし、一過性のイベントであっては、意味がない。音楽、特に真庭では珍しいストリートでのライブは、おもしろい可能性があると感じた。今後の継続は如何か。

答 大倉教育長

今回の実現に当たっては国文祭実行委員会と関係各機関との協働で実現したものと認識しており、今後の路上コンサートについては、継続的に開催できるよう、地元の住民組織、市内の音楽関係者等の熱意に期待したい。

河部辰夫 議員

外国資本による山林の買い占めはあるのか

問 外資による土地の買い占めが懸念される。それも簡単に売買できる山林をターゲットにしている。

そこで次のことについて市長に伺う。

①真庭市でもその動きがあったと聞くが、事実はどうか。

②その対策はとられているか。

③市として売買を規制できるルールを作るべきではないか。

答 井手市長

①平成21年度の山林については310筆、69ヘクタールが売買され、購入者の中には外国人はいない。現段階では外国資本による買い占めの事実はないと判断している。

②今後は、個人情報保護法を踏まえつつ、山林の所有権移動に関する情報を収集し、森林資源確保の観点から迅速な対応に努める。

③現在の法律の中で考えて、農地には農業委員会を必ず通す必要がある。山林には歯止めになる法的な部分がない。今後の状況により何らかの対策は講じる認識は持っているが、対応は今後の課題とする。

旭川対策室を設けること

問 環境政策を考える時に公害防止・自然保護の原点から、産業振興への進化が必要と捉え環境保全・観光資源の開発等を考慮し、旭川を総合的に活かす部署を作るべきである。

答 井手市長

今日、河川を活かした地域づくりが方々で行われており、観光や産業の振興と景観保全は大変重要な取り組みである。市の総合計画にも、清流旭川や緑豊かな山々の自然との共存性をより深めた調和のとれた町を市の将来像としており、環境と共生したまちづくりは基本的方向に示されている重要施策である。

これら事業を推進する旭川対策室の設置は考えていないが、旭川を活用した施策に関係部署が持つ役割とその連携を図ることで対応する。

勝山を流れる旭川

中元唯資 議員

地域活性化交付金（仮称）について

問 真庭市においても2度の臨時交付金で各分野の事業が実施され、地域経済の活性化につながったように思う。早急に予算化され、実施できる事業という限定つきの交付金であるために、全体的な使用目的が計画できないまま各課及び支局、振興局の要望を積み上げた形の中で事業が実施されたようにも感じる。2回の臨時交付金の使用経験を生かし、今年度、国の予算で臨時交付金が実施された場合、どのような形で使用されるのか、以下の質問を市長に伺う。

①2度の臨時交付金において、市内の経済効果及び雇用の実績を伺う。

②事業計画において、優先的な事項及び市民の要望に十分な協議と確認を行い、実施計画を組むべきだと思

うが市長の見解を伺う。

③市内の活性化につながる全体的な使用目的を定め、各課及び支局の客観的な目標を決め、計画的に事業を実施していくべきと思うが市長の見解を伺う。

答 井手市長

①市が実施した緊急雇用対策関連交付金事業においては、ふるさと雇用で8名、緊急雇用創出で31名、市独自の緊急雇用対策の32名と合わせて71名の雇用創出となっている。

②昨年度の経済対策及びきめ細かな臨時交付金の事業については、各課からの要望を積み上げた形で、各課及び支局が平素の業務の中で把握している市民からの要望のうち、優先順位の高いものを選定したものであり、地域活性化交付金についても、可能な限り市民の皆様の要望にこたえられる事業が実施できるよう努めたいと考えている。

③交付金事業を計画的に実施することについては、指針は総合計画であり、交付金事業についても、事業の実施に当たっては当該交付金の趣旨にのっとり、基本計画の施策に沿った事業に取り組んでまいりたいと考えている。

古南源二 議員

女性消防士と潜水できる消防士について

問

①市民から女性消防士は採用しないのかと問がある。適性能力が無い為なのか、施設が無いからなのか。②市内にはダムや池が多くある。水に沈んだら助かるのは難しい。岡山から機動隊が来るのに時間がかかる。消防署は隊編成などと形態を言うが、市民は一刻も早く救助に向かってくれる隊員が欲しいと考えている。潜水できる消防士は養成できないのか。

答 井手市長

①男女の区別無く採用試験はしている。ここ数年3名が受けたが採用までに至らなかった。女性が採用になっても9ヶ月の教育期間があり、その間に施設の改修工事は出来る。②潜水免許保持者は1名もいない。機材も無い。解決すべき課題が多く、現状の人員では無理。

笠岡地区消防組合の水難救助隊
（写真提供：笠岡地区消防組合）

答 近藤消防長

女性消防士が誕生すれば救急現場で若い女性に接する時や予防業務の中で低学年の防火指導、地区婦人会の防火講話等女性の方が適したポジションもある。

分散している公文書の整理と既存施設での一元管理

問

公文書は合併前のものは各支局などに分散している。4月から本庁に業務が移ると書類も移動する。この際、専門的な人の手を借りてでも整理し、1箇所にまとめる必要がある。この機会を逃したら整理が難しくなるのでは無いか。

答 井手市長

公文書の整理、保管は文書管理規定に基づき適切に管理している。歴史的公文書等は市民共有の財産として長く後世に伝えるべきものを適切に選別し、保管、管理しなければいけないが、合併前の各町村の公文書は各施設に分散して保管しているのが現状だ。23年度から公文書の適正管理体制構築プロジェクトを立ち上げ、必要に応じ専門家等の知見を活用し、合併前の公文書の整理と既存庁舎の有効活用による一元管理を行う。

岡﨑陽輔 議員

景気雇用対策・市民の暮らし守る来年度予算編成を

問

厳しい経済環境の中で市民のための雇用景気対策の充実、高齢者、障がい者、子供など社会的弱者への生活支援など福祉施策の充実や教育予算優先を求める。臨時職員比率の解消や待遇改善が必要、どう取り組むのか。国保料、使用料手数料の見直しはするのか。

答 井手市長

経済対策として、起業支援や個店の魅力アップ事業、本年度規模の住宅リフォーム補助事業や利子補助など

引き続き行う。少子化、高齢者、障がい者支援については、子宮頸がん等ワクチン接種補助、成人T細胞白血病を加えた妊産婦助成の充実。地域包括支援センターへのケアマネジャーの増員。精神障がいの相談体制充実のため精神保健福祉士を地域支援センターに新たに設置する計画である。臨時職員の待遇は仕事量、勤務年数等考慮した改善を早急に行う必要がある。国保料、使用料、手数料等の見直しは行わない。

移転計画が示された「ささぶき苑」

TPP＝環太平洋連携協定に反対の意思表明を求める

問 **関税の原則撤廃、農産物の輸入完全自由化を進めるTPPは、日本農業と地域経済に深刻な打撃となる。市長として明確に反対の立場を表明すべきだ。**

答 井手市長

関税撤廃とさらなる市場開放は農村や地域経済への壊滅的打撃となる。食料自給率向上、自然環境、水源涵養、景観など多面的機能にも影響する。現状においてTPPに反対せざるを得ない。

処遇理念のない「ささぶき苑」選定経過に疑義あり

問 **養護老人ホーム「ささぶき苑」の選定経過は透明性と福祉観点での検討もない。処遇者本位での位置決定を強く望む。**

答 井手市長

入所者皆様が安全安心して生活するため、早急な建設場所の決定について段階を経て方針をお示しした。

岩本壯八 議員

うつ病対策について

問 **うつ病は物事をマイナスに捉える憂うつ感が続き、生きる意欲が出ない状態が続き、眠れなかったり疲れやすい身体的症状が出るのが特徴。脳の病気で、心の弱さが原因ではない。**

厚生労働省は、うつ病患者を250万人と推計。近年は増加傾向で、社会問題化しつつある。懸念されるのは自殺との関係。警察庁によると09年の自殺者は約3万3千人と、過去5番目に多く、1日に約90人が自殺で亡くなっている。自殺未遂者はその10倍超。自殺者の多くは自殺直前にうつ病など精神疾患を発症しているとされている。市内でも昨年度11名、20年度6名、19年度11名、18年度15名、17年度は17名が自殺で亡くなっている。保健所では、自殺者の多くはうつ病発症が直接原因と見ている。

うつ病にも女性特有の産後うつや更年期うつ、子供たちの小児うつなど、何れもやる気が起きない、不安、イライラ感、不眠などの精神症状が出現し、引きこもりや児童虐待、自殺へと結びつくケースがある。うつ病への総合対策強化が必要と思うが、ご所見を伺う。

答 井手市長

うつ病を理解いただく出前講座や精神保健研修会等を開催。また、自立支援協議会や精神障がい者家族会、民生委員、愛育委員、栄養改善委員協議会でも研修会を実施し、声かけや見守りの理解を深めている。本人や家族の不安や悩みに保健師が電話等で相談に乗り、専門機関につなげる支援をしている。

社会参加支援として、精神障がい者家族会、高次脳機能障がい者家族、岡山県ひきこもりサポーターと行政が一緒に障がい者サロンを実施。今後、地域や医療や福祉、労働、教育等の分野でも専門機関につなぐ体制づくりが必要だ。その人材育成の研修等を積極的に支援したい。産後うつや児童虐待予防にも保健師や栄養士など相談や支援ができるように努める。妊娠中からの子育て支援を充実したい。

小田康文 議員

真庭市立小・中学校適正配置実施計画案の実施には10年以上掛かる

問 真庭市立小・中学校適正配置実施計画案が策定されたと聞いている。基本的方針に、当面極小規模校を対象に適正配置を実施するとあるが、なぜ第一段階では極小規模校の内、児童数が1桁の学校だけを対象とするのか。次に基本計画の第二段階では、平成25年度から29年度までの5年間も掛けて判断すると有るが、児童数が1桁の極小規模校と15人前後の極小規模校では教育環境の何が異なるのか。

また、今回の適正配置を実施した場合、10年後の真庭の子ども達の教育環境はこうなるのだと言ったビジョンを示せないか。

休校になる上田小学校（上）と別所小学校（下）

答 大倉教育長

今年1月、真庭市学校整備推進委員会から出された答申では、全児童数が10人以下の学校については学習活動が制限される恐れもあるために、早期に適切な対応が必要であるという内容になっている。児童数が1桁の学校で2学級となった場合には教頭の配置が無くなり、校長と担任の2名配置となる。このような状態を避けるために、第一段階として、児童数が1桁の学校の適正配置を計画している。

第二段階は平成25年度から毎年見直しを行い、関係者との協議を予定している。現時点での対象校は児童数15人前後の3校を見込んでおり、適正配置の実施には複式学級での学習内容の調整もあり、最長で5年間は要すると考えている。児童数1桁と15人前後の極小規模校の違いについては、教育環境が大きく異なることはない。

この計画案に基づいて適正配置を実施するには、10年以上掛かると思う。今からそれ以上先のことを決めておくのは如何なものかと考えている。

柿本健治 議員

機構改革と振興局・支局機能の強化について

問 4月以降も振興局・支局の組織運営は現状通りとされ、人員配置では保健師業務などの増員を予定されているが一層の住民自治の充実が必要ではないか。本庁機構では、企画財政部が総務部に統合され厳しい財政運営が予想されるが財政の独立性が重要ではないか。農業委員会が農業振興課に組み込まれているが農地保全など農業委員会の持つ役割をどの様に考えているのか。合併後約100名の正規職員が減少し臨時職員は増加の一途をたどり現在427名の臨時職員が働いており住民サービスの低下懸念と共に臨時職員の待遇改善が急務ではないか。

湯原支局

答 井手市長

振興局・支局への増員は地域密着型福祉サービス提供等の観点から保健師等の専門職を増員する。企画財政部統合は地域主権改革への対応を考慮した庁内横断的な協議が重要であり、義務的経費の削減と指揮命令系統に属する組織にするため有効と考えている。

農業委員会統合はグループ制活用による実質増員で充実を図る。

臨時職員の待遇改善は、仕事量、勤務年数等を考慮し検討する。

高齢者福祉の充実と介護サービス提供者の拡充について

問 真庭市にとって介護サービスは重要な施策となっているが介護現場は厳しい状況にありマンパワーの確保に苦労されていると聞いている。採算性などを理由にサービス提供を社会福祉協議会が行っていますが社協も合併後行政派遣職員の引き上げなどにより厳しい経営環境に置かれており職員の多くが非正規職員に置き換えられており、サービスに支障をきたしているのではないか。

答 井手市長

社協は収益性の低い事業に取り組んでもらっていることは承知している。法人として自立型経営を目指した経営改革を進めることで地域住民サービス向上を期待している。

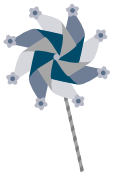

福島一則 議員

川東幼稚園整備計画について

問 川東幼稚園は、建設から約50年経過し、駐車場も運動場も無い状況で、真庭市で一番劣悪な環境にある。平成16年に旧落合町において保育園・幼稚園整備推進委員会を設置して具体的な整備案を審議した中で、①幼児の健全な育成の支援、生育環境の変化への対応から考えた保育、就学前教育。②現在の保・幼の在り方を再構築して町内全体の保幼一貫保育の充実。③地域、家庭の保育支援ニーズへの対応。④自治体の管理運営の効率化・機能化といった推進計画の柱が示された。当時の計画案では、川東幼稚園は平成19年実施計画、20年用地取得、21年着工、22年度開園とされていたが、何も具体的に進んでいない。

また合併後の幼稚園・保育園の整備計画基本方針の2番目に小規模園や老朽化した園については、統廃合等の適切な措置を検討し、子供たちの育ちに必要な集団や異年齢児との活動の場を確保すると共に、通園対策を含め安全・安心な保育環境づくりに努めることとあるが、どの様な対応をしてきたのか。

また、11月に示された学校適正配置計画案と幼稚園・保育園の整備計画基本方針との整合性はどの様に考えているのか。

今の社会情勢や環境等から幼・保一元化や学区の見直しなど考えた時に、川東・天津学区を一つにしたエリアで考えて、新しい幼児教育センターを建設して欲しいと思うが、市長の考えを示してほしい。

川東幼稚園

答 井手市長

真庭市の幼稚園、保育園整備計画の基本方針は、幼・保一元化の推進であり、認定こども園、すなわち保育園と幼稚園の機能を備えた園であるが、その認定こども園の設置を目指している。

川東と天津との新しい幼児教育センターの建設については、幼稚園、保育園整備計画の基本方針に基づいて整備を進めるが、今後、地元のコンセンサスを得る中で、川東と天津の統合した形態も含めて検討したい。

原 秀樹 議員

小・中営農組織等に対する支援策は如何に！

問 真庭市の基幹産業は、農業である。国県は大規模農家や大規模営農組織、市は小規模農家に対し支援策を講じて居るが、国県の基準に沿わない小中営農組織や農家に対し全く支援策が講じられて無い。市内58団体の営農組織の殆どが、担い手不足の危機感や農地保全の為に組織されて居りその殆どが近年、農業機械の更新時期を迎えているが多額の負担となり存続が危ぶまれている。多額の負担を機に脱退や放棄が危惧される。

市の小中営農組織や農家の機械更新に対する支援策について伺う。

答 井手市長

現在農業振興地域整備計画を策定中である。営農組織支援の為、23年度から機械更新の補助制度を実施する。

答 梶岡産業観光部長

機械更新の補助制度については、機械導入助成以外に市独自で、条件を満たさなくても機械更新助成を23年度予算化し実施する。

農機具倉庫

消防設備の工事・整備・保守点検の入札の実態は

問

消防設備の工事・整備点検業務を行う場合、国家資格の各種消防設備士点検資格者免状の有資格者の在籍在職の義務がある。市発注の入札について伺う。

①有資格者が居ない業者にも入札参加や委託が成されていると聞くがその実態は。

②入札時企業や業者に参加を求める時、有資格者の在籍・在職を確認し実施されているか。

③市職員で当該有資格者はいるか。又今後のあらゆる専門職の養成はどうか。

答 井手市長

①今年40件で5業者に発注有資格者は在籍・在職している。

②入札参加資格審査申請書により確認し、業務内容に応じ指名している。

③市職員には居ない。消防署に2名在職しているのみで、今後あらゆる職場において専門性を持った職員の対応をしていきたい。

妹尾智之 議員

救急医療情報の備えつけについて

問

病気や災害時に迅速な救急医療活動を受ける体制を平素から整えておくために、65歳以上のひとり暮らしや70歳以上の高齢者のみの世帯に対して、氏名・生年月日・血液型・かかりつけ病院・緊急連絡先などの情報を記載して、円筒型のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくもので、万が一のときに駆けつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用するものである。真庭市において配布対象、記入内容などをよく検討し、住民の安全・安心を守る取り組みの一つとして、救急医療情報キットの導入に真庭市全体で取り組んではいかがか。

答 井手市長

真庭市においては、社会福祉協議会が地域福祉活動事業として普及に努めている。市としては、地域活動を推進している社会福祉協議会と協力して、全地域に取り入れていくことができるよう進めていきたいと考えている。

真庭市の一部で利用されている救急キット

空き家対策について

問

①現在、真庭市には何軒の空き家があるのか。

②防犯、防災面から空き家対策の改善をどのように考えているのか。

③空き家物件の情報提供、

仲介をする空き家バンク事業に取り組む自治体が増えているが、真庭市ではどのように考えているのか。

答 井手市長

①平成19年度から20年度にかけて、空き農家と空き農地の実態調査を実施し、177戸の空き農家の現状を把握している。

②所有者の方に十分な管理をお願いするとともに、他の自治体の取り組み状況等も参考にしながら、空き家の利活用を含め、改善策について検討する。

③空き農家、空き農地情報バンク制度を設け、市のホームページや都市で開催する交流、定住フェアなど、情報提供や相談受け付けを行っている。

議会の動き

10/23（土）　森林を考える岡山県民のつどい
27（水）　岡山県市議会議長会総会
30（土）　国民文化祭真庭市開会式

11/15（月）　文教厚生常任委員会
18（木）　委員会報告会・児童虐待防止研修会
19（金）　議会運営委員会
24（水）　岡山県北森林林業活性化促進議員連盟役員会・文教厚生常任委員会
26（金）　議会運営委員会
29（月）　本会議（開会・提案説明）

12/1（水）　議会運営委員会
3（金）　本会議（一般質問）
6（月）　本会議（一般質問）
7（火）　本会議（一般質問）・文教厚生常任委員会
9（木）　本会議（議案質疑・請願陳情の上程・委員会付託）
13（月）　総務常任委員会・文教厚生常任委員会
14（火）　産業建設常任委員会
16（木）　予算審査特別委員会
17（金）　予算審査特別委員会
20（月）　議会運営委員会・文教厚生常任委員会
22（水）　本会議（委員長報告・採決・閉会）

1/5（水）　広報編集特別委員会
7（金）　総務常任委員会
9（日）　成人式
12（水）　議会運営委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
13（木）　総務常任委員会・文教厚生常任委員会
14（金）　岡山県高梁市議会視察来庁
17（月）　広報編集特別委員会
18（火）　福岡県行橋市議会視察来庁
19（水）　臨時議会・広報編集特別委員会
20（木）　文教厚生常任委員会
31（月）　岡山県市議会議長会総会

真庭市議会だより 第23号
平成23年2月1日発行
発行 真庭市勝山53番地1 真庭市議会
URL http://www.city.maniwa.lg.jp/(真庭市ホームページ)
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

皆さんの声 お待ちしています！

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局
〒717−0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) **44−2684**(直通)
FAX(0867) 44−2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3 月定例会 ＝ 1 月末日	※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
6 月定例会 ＝ 5 月末日	※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局(TEL:0867-44-2684)までお願いします。
9 月定例会 ＝ 8 月末日	
12 月定例会 ＝11月末日	

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してくださいますようお願いします。

贈らない！求めない！受け取らない！年賀状も送らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状などを出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

委員長	築澤 敏夫
副委員長	岩本 壯八
委員	氏平 篤正
委員	妹尾 智之
委員	長尾 修
委員	中元 唯資

編集後記

12月議会開会に、議員全員が、子ども虐待防止のシンボル・オレンジリボンを上着の襟に付けて、議案審議へ「児童虐待防止推進月間」に当たることから、議員みずから虐待防止をアピールする、新しい取り組みが実施され良い印象でした。今回、真庭市議会発足以来初めて、「市教員住宅条例廃止議案」が、否決されました。この議案継続審査であった、今回まで検討され出された案件であろう、否決の重み、使命感を感じる採決でした。

首長と議員は、二元代表制で、双方が健全な緊張関係を保ちながら、強調することが求められる「車の両輪」である、議員は施策の提言やチェックが重要な責務、市民の幸福のため、信頼される議会を目指します。

今後も読みやすい、分かりやすい紙面を目指して、下さるものと思います。23年度、新庁舎のスタート、大きな節目の年、干支「卯」のごとく、元気に飛躍の年になりますよう祈ります。

築